

平成29年度 第2回 南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会 議事録

平成30年3月23日（金）

午後3時30分～5時00分

南丹市園部公民館 中研修室

園部こすもす放課後児童クラブ

出席

富田委員長、吉田副委員長、小南副委員長、野村委員、村山委員、片山委員、西田委員
南丹市教育委員会 社会教育課 寺田課長、大塚係長、木上主任、人羅主事、加茂社教主事、矢野支援員、中澤支援員

欠席

川勝委員、塩内委員、増田委員、阜委員、明田委員

*傍聴者なし

開会

1 寺田課長あいさつ

ようやく春の訪れを実感できる季節となった。本年度1年間を振り返ると、昨年夏には猛暑や台風の襲来があり、とりわけ7月の九州北部での豪雨災害や、季節外れの台風21号、22号の連続の襲来等があった。今年に入ってから是非常に強い冬型の気圧配置が長期間続き、改めて自然の脅威を感じた。

放課後児童クラブでも非常変災時への対応と備えは運営上特に大切なものとなり、安心安全の確保のため常に緊張感を持って運営を図っている。

一昨年4月、国では子育て支援にかかる業務拡大と資質の向上を目的とした子育て支援新制度が始まり、放課後健全育成事業はその中核的な事業の一つと位置づけられた。平成30年度からは、6年生まで対象学年の拡大を図っていく。

この事業は、家庭保護者や、学校、地域とともに子どもの居場所を確保しながら、地域社会全体で子どもたちを育ていこうとするものであり、本運営委員会においても、さらに広く運営に係る意見をお聞きすべく、前回の運営委員会からは保護者選出委員を増員し、今回新たに委員として、吉田委員を迎えた。改めてよろしくお願ひしたい。また、今回の会議から、本事業の運営に現場で当たる支援員も出席し、より現状を踏まえてのご議論をいただくことを期待している。

2 富田委員長あいさつ

前回の要望に応じていただき、今回からは支援員の先生も交えた会議となる。来年度は6年生までの受け入れとなるが、子どもたちが健全に過ごせるような環境づくりをますます進めていけたらと思っているので、よろしく願いしたい。

3 平成29年度南丹市放課後児童クラブの現状について

① 開設場所と定員

現施設の定員数の精査を行うこととしている。また、八木せきれい東児童クラブの開設場所は、八木東教育集会所から八木保健福祉センターへの移転が決まっており、3月26日より移転先での開設となる。

② 入部申込状況

登録者数は資料のとおり。休部や退部をする児童も2学期以降は増えている。途中退部者の理由は、一人で留守番ができるようになった、留守番の練習のため、祖父母や兄弟など家庭においてみる人ができた、など。日々の出席は、2月実績で、園部たんぼぼ50人、園部こすもす20人、八木せきれい東15~20人、八木せきれい西20人、日吉胡麻どんぐり20~30人、日吉殿田ひまわり15人、美山やまぼと15~17人。春休みを控えているが、長期休業時は、朝7時45分から夕方6時30分までの1日開設となる。長期休業時のみ来る児童もあり、それぞれのクラブで進級おめでとう会や入学おめでとう会を行う。今いる子どもたちは新しい学年への進級にむけて、3月はそのためのステップアップの期間として今まで以上に自分のことは自分でできるように日々頑張っている。

③ 事故・ケガの状況

平成29年度は支援員のケガも含めて11件、保険適応になったケースがあった。事故発生時には、「事故対応マニュアル」により対応する。家庭に帰ってから腫れがひどくなったり痛みを訴えたりするケースもある。ケガがあった場合は、その日のお迎え時に支援員から保護者にお伝えするが、例えば顔のケガや骨折が疑われるようなケガの場合は、緊急連絡先にすぐにかけるようにしている。

4 平成30年度南丹市放課後児童クラブ開設予定

例年どおりの募集広報、申込みの手続きを経て、2月初めに保護者宛てに入部決定を通知した。昨年、11月から12月にかけて入部希望者説明会を開催し、入部申込み手続きの流れや児童クラブでの過ごし方などを説明した。また、2月下旬から3月上旬にかけて入部決定者説明会を開催し、児童クラブの趣旨や出欠の連携について説明するとともに、なぜ児童クラブを利用するのか、保護者も子どもさんも家族で話し合っほしいことをお伝えした。子どもが納得した上で入部いただくことがスムーズな運営に

繋がると考えている。

平成 30 年度の入部申込は 7 ページの表のとおり。夏休み前の申し込みや新たに働き始められる方からの問い合わせも例年あり、今後、申込数が増えると考えている。

登録された児童の中には障がいのある児童、発達に課題のある児童、集団の生活が苦手な児童等もある。新 1 年生は全ての児童にとって、小学校生活が始まり、新たな環境でのスタートを迎える。就学前の状況を保育所等と連携するとともに、関係機関とも連携を行い、一人ひとりの対応について準備を進めている。また、保護者から提出された環境調査票やアレルギーの調査票を基に家庭との関係づくりも行っている。

質問事項、意見

(委員) きめ細やかな指導をしていただいて元気に過ごしていることを大変ありがたいと思う。また、支援員には、下校のお迎え時等に一人ひとりの様子を確認してもらい温かい笑顔で迎えていただいている。平成 30 年度から 6 年生まで対象が広がるが、6 年生は学校では一番上の学年で、いつも気を張っており放課後にちょっと気を抜くというような事もあるかと思う。配慮いただいて、放課後のこの子どもたちを健全に豊かに過ごすという事を願っている。

(委員) 日頃子どもたちは安心安全の中で色々お世話になっている。下校時には支援員が複数で来ていただき、子ども達の安全確保していただき大変ありがたい。来年度から 6 年生まで拡大されるが、それだけ人数も拡大していくというようなことで、指導していただく方の負担も大きくなり、また施設も狭くなり、色々難しい面も出てくるのではないかと思う。課題としてこれから先の事をこの場でも検討できればと思う。

(委員) 平成 30 年度から小学校 6 年生まで対象児童が拡大し、支援員には幅広い学年に対応していただかなくてはならない。市の児童福祉の関係で、特に要保護児童家庭の対応について子ども達の様子を確認、連携いただいております。今後、児童数が増えるが、小さなことから事象が発見されることもあるので、子ども達の様子が変わったところがあればご連絡等をいただき、また各学校現場とも連携しながら、子ども達が健やかに育っていけるよう、引き続き連携をよろしく願いたい。

(委員) 保護者代表の運営委員を各町選出とし、また支援員の運営委員会への出席など、ここで出た意見を一つひとつ反映していただき、良くなってきていると実感している。今後、子どもたちにとって一番いい方法、一番いい環境で放課後を過ごさせる事について、今回新しいメンバーでもって、また一緒に検討してさせていただきたいと思う。

(委員) 今回初めてこの会に来させていただいた。働く保護者が安心して子どもを見ていただく場所があるのは助かる事だと思う。以前の資料でアンケートの意見を読ませてもらった。アンケートを取っただけで終わらせないようにとの声もあった。親御さんも時間をかけて回答していただいたことと思う。色んなご意見があり、それぞれに対応するのは難しいと思うが、書いた方にとって、私の意見はどうなったのという不信が残るの

は信頼関係としては良くないので、その辺りの対応を考えていけたらいいかなと思う。
(支援員) 今回初めてこの運営委員会に出席させていただいた。現場で働いているが、こういった中で会議をしていただいて、学校、保護者、子育て支援課など、色んな事を社会教育課を通じてご連絡いただき、協議いただいて成り立っている事業であることを改めて感じた。今後、1年生から6年生までお預かりすることになるが、子どもたちは学校で頑張った分、ここでほっこりする。保護者が安心して子どもを預けられ、また子どもたちを安心安全に保護者に引き渡せるように頑張りたい。ご協力をお願いすると思うが、よろしくお願ひしたい。

(委員) 知り合いの保護者の話を聞いていると、支援員とのやり取りがスムーズになり、手の届かなかったようなところも年々改善をされて、とても預けやすくなってきていると聞いた。やはりこの様な場に出た意見や、各支援員、事務局の対応で、少しずつ改善され、保護者の方が預けやすいと感じておられることを聞くと、この会議について年2回の場ではあるが、有意義な場を作れていることに感謝する。来年からは6年生までとなり、各クラブによって違いはあると思うが、受け入れ人数が少ない所では1年生から6年生までが同じ部屋で過ごすこととなり、人数が多い所は学年を分けて過ごすことと思う。先程、報告のあった事故や怪我の状況において、怪我をした側の子どもの年齢は書かれているが、相手の年齢が書いてあるケースが少ない。1年生と6年生では体格も違い、その事故での影響も違うので、双方の年齢を具体的に提示してはどうか。具体的に、そういう年齢でそういう事が起こっているんだなど、わかりやすくなる感じた。

この後の施設見学について、機会があれば、実際に児童が過ごす時間帯に見学というのもできればいいと思う。

(事務局) ～資料による追加説明(事故時の相手児童の年齢)～

(委員) 事故怪我の件について、実際の通院日数の情報もあれば、ケガの程度や今後の対策も考える材料になると思う。それと、福井県でのケガのケースがあるが、遠方でのケガである。この状況は。

(事務局) 教育委員会が所有しているマイクロバスがあり、それで遠足に行った。京都縦貫道の開通もあり、福井県へも行けるようになった。当該施設は、利用料も安価であり、利用しやすかったのでこれまでも行っていたが、今回怪我があり、他府県で病院を受診した場合、保護者が駆けつけることも難しい。今後の行き先については、遠方を避けるように検討している。通院日数については、今後、資料作成時に対応する。

5 その他

・八木せきれい東放課後児童クラブの移転について

新しい開設場所は、八木保健福祉センターで、口丹波勤労者福祉会館の隣に位置している市の施設である。一階の事務室兼保育ルーム 46 平米、その隣の保育ルーム 88 平米、学習室 11.8 平米とその隣の倉庫を利用する。子どもたちは、宿題やおやつの時間を保育

ルームで過ごし、廊下、ホール、トイレは共有スペースとなる。共有については、二階を保健医療課が親子教室や子育て相談等の事業で利用させるため、週 1 回程度の頻度で利用される。これまでは保健センター全体を保健医療課が使用されていた。子どもたちは八木東小学校から下校することになるが、資料のとおり川沿いのルートは車両がほとんど通らないので、安全面は十分確保されると考えている。3月6日に入部決定者保護者説明会を開催し、せきれい東の児童クラブの保護者に対しては説明した。また、昨日、新しい開設場所の見学会として9時から正午まで一階を解放し、4組来ていただいた。今月24日に引っ越し作業を行い、3月26日春休みから新しく利用を開始することになっている。

(委員) 一階は、児童クラブ専用スペースなのか。他の利用はないのか。

(事務局) 個人情報等の関係があるため、保健医療課と調整し、二階の学習室を使っていたこととなった。一階会議室は、毎週火曜日に障がいのある方が卓球バレーをされるので使えないが、そういった方々との交流もできればいいかと考えている。

(委員) 支援員が下校時に迎えに行くのか。ルートは。

(事務局) 迎えに行き、1.3kmのルートを約20～30分歩く(資料により説明)。

園部たんぽぽ放課後児童クラブの見学

閉会あいさつ 吉田副委員長

お忙しい中ありがとうございました。広いスペース、工夫された環境で子ども達が過ごしていることが、実際に見てよく分かった。年に2回いろいろな意見を出し合って、子ども達がより楽しく生き活きと過ごせるように、学校と連携を取り合って、良い放課後を過ごせるようにしていきたい。今後ともよろしく願いしたい。

以上